

令和7年度第1回大船渡市公共下水道事業運営審議会 会議録

- 日 時 令和7年7月8日（火）13:30～14:30
- 場 所 大船渡浄化センター 会議室
- 出席者 渕上清市長
（委 員）小原勝午会長、佐藤公精副会長、平山学委員、松澤和世委員、古坐勝利委員、大和田洋太郎委員、志田武委員、瀧澤清人委員、古澤洋子委員
（事務局）今野上下水道部長、森下水道課長、中沢課長補佐、岡崎課長補佐、紀室係長、高橋係長、佐藤係長
- 欠席者 鈴木きよ子委員
- 会議経過 以下のとおり

1 開会

（森課長）

只今から令和7年度第1回大船渡市公共下水道事業運営審議会を開会させていただきます。私は本日の会議の進行を務めさせていただきます、下水道課の森と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は過半数を超える委員の皆様にご出席いただいておりますので、大船渡市公共下水道事業運営審議会条例の第6条第2項の規定により会議開催の要件を満たしていることから、本審議会が成立していることをご報告申し上げます。

また、市では、市民の市政への参加と協働のまちづくりを推進することを目的として、市が設置する審議会や協議会等の情報を市公式ホームページで公開しております。本審議会につきましても議事録等を公開することとなりますので、開会にあたり委員の皆様にお知らせいたします。

2 市長あいさつ

（森課長）

次に渕上市長から挨拶を申し上げます。

〈渕上市長から挨拶〉

3 会長あいさつ

（森課長）

次に小原会長から挨拶を申し上げます。

〈小原会長から挨拶〉

4 議事

(森課長)

ありがとうございました。それではこの後の会議は、委員の皆様によりご審議をいただくこととなりますので、湧上市長は、ここで退席とさせていただきます。

(湧上市長)

どうぞよろしく願いいたします。失礼いたします。

(森課長)

審議に入る前に、本年度第1回の会議であり、人事異動により、職員の入替えもございましたので、事務局であります下水道課の職員を紹介させていただきます。

〈森課長から職員を紹介〉

(森課長)

それでは次第の4の「審議」となりますが、会議の議長につきましては、運営審議会条例第5条第2項の規定によりまして、会長に務めていただくこととなります。小原会長よろしく願いいたします。

(小原会長)

それでは早速ですが議長を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。事務局のほうから今回の基本計画の変更案等につきまして、説明をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

(中沢課長補佐)

それでは私から大船渡市公共下水道基本計画の変更案についてご説明申し上げます。

〈資料により説明〉

(小原会長)

ありがとうございます。変更計画についての説明でした。

それぞれお住まいの地域の進捗状況などご確認いただいたうえで、ご質問等

ありましたらご発言をお願いします。

基本的なことを聞きますが、色分けしているピンクの所は予定通り進めて、例えば立根地区の黄色いところは縮小するという見方でよろしいでしょうか。

(中沢課長補佐)

参考図 1 につきましては、黄色の区域が経済比較評価で、下水道が不利と判定した区域になります。

ピンクの区域につきましては下水道のほうが有利という判定ではありましたが、今後の財政状況などを踏まえまして検討した結果、黄色とピンクどちらも今回の計画変更により区域外とする計画であります。

(佐藤委員)

盛、大船渡、赤崎北、蛸ノ浦は計画通りと思います、猪川第 3、末崎については、そのまま経済評価の見直し。それから立根地区については、計画から 53.1 ヘクタール減ったということですが、その理由付けなど、簡単に説明していただけるのであればお願いしたい。

(森課長)

見直しの無い盛、大船渡、赤崎北、蛸ノ浦につきましては整備が終わっているということですので、変更なしということになります。△のところ、この部分の経済評価の見直しの所につきましては、先ほどご説明した通り経済比較にアンケート調査の結果を加味しましてこのような計画といたしました。

(佐藤委員)

港湾地区削除の分については。

(中沢課長補佐)

中港、下船渡、赤崎南に港湾地区の削除と表記させていただいておりますが、こちらについては、茶屋前岸壁、野々田岸壁、赤崎南の永浜、山口地区の岸壁の部分が現在計画区域に入っております。しかしながら、利用の見込がありませんので、残しておきますといつまでも計画が終わらないということになりますので、今回、岸壁の部分については計画から削除ということで計画しております。

(大和田委員)

参考図 1 と参考図 2 がありますが、参考図 1 のところ見ますと、下船渡とか

大船渡とか見っていますが、現在のところ末崎は工事には入っていますか。

(中沢課長補佐)

現在は末崎地区には入っておりません。

(大和田委員)

参考図1から見ると、ピンクのほうが末崎なんか見ますと下水道有利区域がだいぶありますよね。色から見ますと。参考図2から見ると末崎は、ほぼ全域にわたって見直しにより区域外になるということは、工事しないということですか。

(森課長)

そうです。

(大和田委員)

各自処理装置を持ちなさいということですよ。

(森課長)

はい。浄化槽ということになります。

(大和田委員)

市民からいうと公平性が保たれているのか、どうか。あるいは末崎のアンケートからいうと住民全員がそれを望んでいるのか、どうなのでしょう。ようは先に着手したほうが勝ちで、財政がなくなってきたから後の方は切り捨てと簡単にはそう見られてしまうかな。それが心配です。先もの勝ちで後は負け。

(今野部長)

確かにそういう見方をされるということは、当方も思っていました。

これは下水道の歴史にも関わります。今現在は公営企業法に移行して毎年決算で赤字、黒字というように決算報告を出しますが、下水道を整備し始めた平成の初期頃は、経営の概念がありませんでした。公共事業だったのです。

それが、国から公営企業に移行しなさいと指導がありまして、当市も令和2年度に一般の民間の企業と同じような会計方式になり、経営という概念が入ってきました。

最初に、国が出している汚水処理の経済マニュアルにより、下水道で整備したほうがいいのか浄化槽で整備したほうがいいのかを比較しますが、国のマニ

マニュアルは、下水道を企業経営していきましようという概念がない状態で作られたマニュアルですので、単純に初期投資でいくらかかって何年後に更新するときにこれくらいかかるという単純な経済比較です。

大変お気持ちはわかりますが、もしピンクの部分を下水道でやった場合は、先ほど資料の中で説明したように、今の料金体系ではもちろんやっていけないし、経営戦略で将来的に一般家庭だと月 4,860 円くらいまで引き上げなければならぬと試算をしていたところ、このピンクの所にも整備してしまうと、一世帯あたり月 5,600 円くらいまでの料金に値上げしなければ経営が成り立ちません。確かに先にやった方が有利じゃないかというお考えはあると思いますが、経営として、ピンクのところを整備することに関しては厳しいという判断で、今回提案しているものでございます。

(大和田委員)

経営すれば会社でもなんでも同じことです。それはわかりますが、がしかし、経営と純粹なる市民の気持ちがうまく融合できるのかということです。

ようは下水道に接続しなくても自分なりの自家それぞれの浄化槽を用意するならば、当面の間、何年間だけなんぼなんぼなんぼと、今までもあったんですが、それ以上の金額を補助しますというふうな何かをつけているのか、どうでしょう。

(森課長)

浄化槽設置に関しましては、浄化槽の大きさによりまして補助額が決まっております。

(大和田委員)

上積みをするかどうか。

(今野部長)

今後の検討になります。

(大和田委員)

早くやったほうが勝ちになるわけで。そこで切ってしまうと浄化槽を自分たちでしなさいというならば、浄化槽を入れなければならない。がしかし、値上がりしている中で全部今までの補助金では足りないよと、それだと下水道接続工事を、管を埋設しない代わりに相当分の補助いたしますというならば、ある程度妥協するんだらうが、工事もしない、今まで以上の補助もしないとなると

納得するのかな。できるんだろうか。

(今野部長)

お気持ちは大変わかります。今までの浄化槽に対する補助に関して、もっとかさ上げして補助したほうがいいんじゃないかというご意見だと思いますが、これから検討させていただきたいと考えており、この場で決めることはできません。

それと浄化槽だから自己負担があるということではありません。下水道に接続する人も自己負担はあります。今のところ、個人で浄化槽を設置する費用と下水道に接続する費用で極端に差はありません。

また、浄化槽は維持管理費がかかってきますが、下水道の場合は必然的に使用料を値上げしなければやっていけないという状況ですので、長い目で見ると、もしかすると浄化槽のほうが安上がりになる可能性も否定はできないです。今の時点ではなかなか言えない。ただ、大和田委員さんが言われました管路を整備しない代わりにその費用をもって浄化槽の補助をかさ上げするという考え方は今のところ否定はしません。ただ、検討対象ではありますが、この場でかさ上げするとは言えませんので、今後、検討させていただきたいと思います。

(小原会長)

なかなか難しいかじ取りですね。財政が潤沢の時は公平性をきちんと担保できるということでしょうが、今、企業会計、民間の考えを導入して、さらに国の指導がある中で採算性も考えなければならない。

その他何かありますか。

(佐藤委員)

資料の3ページ。月に20 m³使用した場合の使用料ということで最終的な使用料水準がAだと4,860円、現在の使用料は月20 m³使用した場合3,476円ということはAの場合だと3,476円。現行の71%ですが、Bだと5,600円。さらに使用料に対する率が変わりますが、おそらく現在の使用料金を上げるということでしょう。上がっていく際の住民への理解度というところで、そういったものをそろえておいて、他地区の利用料もあると思いますが、大船渡市としての月20 m³使用した場合の使用料の市民への浸透について、こういったかたちをして、こうあがっていくんだったらいいんですけど、この3,476円が5,600円とか、3,476円が6,000円とか、どうしても住民批判というか経済的な問題だけでなく生活的な問題もあるので、そういったところの中身を親切に市民の方々にお知らせするとかね。これも一つの義務なのかなと思います。

(今野部長)

この3ページの表の金額Aは、今の経営戦略では、今後、令和10年度に改定が必要、令和14年度に4,860円が必要と見込んでいる令和14年度時点の試算です。

経営戦略の試算では、令和14年度に4,860円を月に20m³使用するご家庭からいただくことにすれば単年度黒字に転換できそうだという試算になっています。

これを先ほどの図面のピンクのところまで下水道を整備してしまうと5,600円くらいまで徴収しないと経営が成り立たないという試算です。

なので、次の使用料の改定を令和10年度くらいに経営戦略で予定しておりますが、その料金改定も、審議委員の皆様にご相談して中身をチェックしてもらったら、今の試算では令和10年度には今の経営戦略だと4,860円いただかないと経営が成り立ちません。ピンクのところを整備してしまうと5,600円もらわないと成り立ちませんという説明であります。

(小原会長)

その他何かございませんか。せつかくの機会ですから。

(志田委員)

現状では赤崎に関しては、下水道を整備しなくていいところ、水門の外側なので問題外ということなので、赤崎に関しては、私の考えとしてはこのままで結構です。

(瀧澤委員)

できれば立根地区としては、小学校までは下水道を整備してほしいという願があります。ただ、説明にあったように令和14年には一世帯あたり5,600円を取られるのかというと、浄化槽でやっているからしょうがないかなと思います。

(今野部長)

確かにアンケートの中には本当に厳しい意見がありました。立根地区の方から特に。立根地区はいつも最後だ、お金かけるなんて関係ないというふうな厳しい意見もありましたけど、いかんせん無理な経営は成り立たないというところもありまして、本当に申し訳ない思いですが、こういう計画にさせていただきました。

(小原会長)

立根の場合は新しい住宅も建っているのですが、下水道がまだ来てないため、新築するおうちには合併浄化槽で排水の方法をやってしまって、何年か後、仮に下水道が来たとしても、この会議でもなかなか繋いでくれないというお話がありました。一旦、合併浄化槽を入れてしまうと、ダブルで費用負担して下水道に繋ぐことになる。下水道の工事のほうが土地の分譲よりも後追的に来るものですから、立根地区の難しさがあるのかなと思っていました。

(平山委員)

拡大していくと、それに伴って使用料も高くなっていくというのは分かったのですが、プラスの面というか経営的な面で、月の使用料を抑えるような何か検討みたいなのは。

(森課長)

昨今の物価上昇もありまして、工事費も年々上がってきているというのは事実でございますので、これを抑えるというのは。工事をしている限りは必ず上がっていくというのが事実にありますので。努力という面もあるかと思いますが、現在の状況だと厳しいかなと。

(今野部長)

縮小後の区域の通り整備されますと管きょ工事も先が見えてきます。そうすると下水道を工事する担当の係に、現在4人の技術系の職員がおりますけど、その職員数を減らしていくという経営の改善策は必要だろうと思っています。

(平山委員)

あくまで使用料から上積みは基本的にないという。例えば会社でいえば黒字にするために運用しながら経営を黒字化するために回したりすると思うのですが。

(今野部長)

資金運用ということでしょうか。

(平山委員)

そうです。そういうこともするのでしょうか。

(今野部長)

そもそも単年度赤字で累積欠損金も抱えております。

一般会計から毎年6億、7億ともらいながら運転をしていて、そもそもキャッシュ自体が潤沢ではないので、運用までは考えられない現状です。

(松澤委員)

港湾地区の削除については利用見込みがない場所を早めに判断する、現場を見て、工事屋さんが頼まれたからここまでやるっていうことではなくて、市の人が、自ら現場を見て経費削減に着手していったら、少しは予算が削られるのかなと思ったりしましたし、うちは平なのですが、あがってくほうと平荘にあがっていくほうでは請け負った会社が違ったんですね。うちほうはこれで終わりだ。予算がないから。というような話が聞こえてくると、経費が両方にショベルカー持ってきたりいろんなことがありますよね。どうして一本化できないのか。それは入札とか、いろいろあると思いますが、つながって左に行くほうと業者が違うのが不思議に思いました。

素人ですから、市が判断したことなのですけど、少しでも工事費が安くなればと思ったりしました。

(中沢課長補佐)

委員のおっしゃるとおり、工事は一本化したほうが経費は2社分かからないので抑えられるのは間違いなくその通りだと思います。

しかし、工事の規模ですね、一本でやった場合に大きい工事何億もする工事になってしまうと、工期も長くかかってしまうということもありますので、各路線で調整できることを確認して。

確かに隣接して別々の業者というのは、下船渡地区については今後も発生してくると思いますが、業者同士の調整をかけながら施工していきたいと思っております。

(今野部長)

国の補助金の関係などで、基本的には一年で終わる範囲で工事をしなさいという感じです。

翌年の国の補助の担保ができないので、基本的には一年で終わるような工事のボリュームでやっていくという感じです。終わらなくて繰越しているところもありますが、基本的にはそういう感じです。

(古坐委員)

3 ページですが、216ha の削減に伴って、今までの赤字はどの程度解消されるのでしょうか。

(岡崎課長補佐)

今の経営戦略では、14 年度でなんとか黒字化するというところまでの戦略になっています。この 216ha というのは経営戦略の中には見込んでいない部分が含まれていますので、経営戦略で想定していない区域外まで事業を拡大していくと、その分使用料で回収しなければならない経費が増えていくということになります。

そこを使用料で回収しないということにすると、その分赤字が増えていくということになります。

(古坐委員)

事業規模を縮小したにも関わらず、どんどん赤字になっていくのですか。

(岡崎課長補佐)

そのとおりです。

経営戦略を改定した当時で 90 円、今からだ 60 円値上げさせていただくことで、なんとか令和 14 年度に黒字に転換できるという見込みですが、下水道の全体計画では、事業計画よりも外の方も計画区域として見込んでいます。

今回縮小しようとしている部分については、今の経営戦略の中にはまだ見込んでいない部分がありますので、この部分を減らさないでそのまま広げるということは、その分経費がかかるので、そこを使用料等で回収しないと結果的に赤字に繋がっていくということになります。

(古坐委員)

なんとか赤字が解消される方向で検討していただければと思います。

(岡崎課長補佐)

使用料改定した当時よりもさらに物価が上がっておりまして、下水道については、固定費がかなり大きくて、固定費の部分で大きな部分というのが、減価償却費、あとはこの処理場の運営費ですね。そういったところがほとんど占めています。

それらが大半を占める中で物価が上がっていくと、経営戦略を改定させていただいたとき見込んでいた固定費よりも、今、改めて積算すると増えている可能性があります。委託業者に、なんとか経費節減してもらって、少しでもお金

をかけないように維持管理をお願いしているところですけど、その努力よりも物価の上昇が大きくなってきている部分もありますので、赤字を減らすというより赤字をこれ以上大きくしないというのが今限界というか現実的にそれくらいしか今のところできていない。

あと2回の使用料改定をさせていただく中で、見込んだ通り赤字を解消できるかどうか、そういったあたりを検証していきながら、今後の経営を考えていかなければならないと思っております。

(小原会長)

今日の本題ではないかもしれないかもしれませんが、冒頭の市長のあいさつにも下水道事業30年くらい経過しているということで、最初の方は盛、大船渡の中心部から進めていって広げていく感じできたと思うのですが、30年経過していると、初期の頃にやったところのインフラが老朽化して、どこかの地区みたいに陥没がおきるってことはないと思いますが、そういったことも維持コストに今後反映されてきて、収益性のバランスに足かせになるような懸念はないですか。

(今野部長)

管きょについてみますと、耐用年数は50年ですが、実際は70年もちますし、プラスチック管は腐食しないので、更に長持ちします。

ただ、コンクリート管につきましては、やっぱり50年くらいで埼玉県内の事例のように腐食する可能性はあります。

震災後に管路点検をやりましたところ、その時は管の中にカメラを入れて調査したのですが、その時点では腐食は見られませんでしたので、50年以上はもつのではないかという当面の判断をしております。

そのため、管きょについては、まだ30年経過したばかりなので、早々に新しくしなければいけないという路線はないと見込んでいます。

ただ70年80年となっていくと、やはり更新していかなければならない事態にもなるのですが、技術も進歩しているので、新しく入れる必要もなかったりします。管を更生して既存の管を強化するような更生の仕方とか、いろいろな新しい技術が出ていますので、古いのは取って、新しいものに入れ替えなければいけないというだけではありません。

(大和田委員)

住友なんかはコイル状の中で、狭くなるんですけど、強度は増す、掘ることない管の中で。

(今野部長)

管更生工法については、今、大和田委員さんが言った他にもいろいろ種類があります。

(大和田委員)

これがはじまったときの世帯数、大船渡市の人口から見ると、今後、ますます世帯数や人口が減少していく中で、それを黒字にもっていくということは相当な世帯数からもっといただかないとならないんだろうなと誰しも思うね。

(小原会長)

収入あげないことには、経費を抑えるかどっちかしかないですね。

(大和田委員)

担保となる金がないということだからね。

(今野部長)

ただですね、大船渡市は県内の市の中でも2番目に下水道使用料が高くて、1番目は遠野市なのですが。そういった中で、またさらに料金改定していかなければいけない。なかなか市民の皆さんのご理解を得るのは大変だろうと思っています。

(小原会長)

一通り意見は出されたような、いろいろ公平性、様々ご意見はいただいたものの、結論的には、今日の原案を答申する流れにならざるを得ないかなと思ひ、まとめたいとは思いますが、皆さんいかがでしょうか。

ご異議なければ拍手でとまでは言いませんけど、答申するという形に本協議会ではまとめたいと思ひます。

その他、何かありますでしょうか。委員の皆様、事務局の方からでも。

(岡崎課長補佐)

ご審議ありがとうございました。それではその他ということで、委員の皆様から特にないようでしたら事務局から連絡事項を申し上げさせていただきたいと思ひます。

まず、本日審議をしていただき、承認する旨の答申をいただくことになりました「大船渡市公共下水道基本計画の変更計画(案)」につきましては、後日、

文書で市長に答申した後、8月以降に開催する市議会全員協議会において、改めて説明・協議し、その後、住民説明を開催したいと考えています。

事務局からは以上でございます。

(小原会長)

住民説明会は各地区公民館を回られて説明するイメージですか。それはどことどこの。

(森課長)

末崎地区、立根地区、猪川地区になります。

(小原会長)

その他、何かありますか。なければ協議は終了いたしますので議長の任を解かせていただきます。

(森課長)

長時間にわたりご議論をいただきまして大変ありがとうございました。それでは、以上をもちまして令和7年度第1回大船渡市公共下水道運営審議会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。